

# 2018 年度自動車通学および 聖隷学園駐車場使用 許可者(11月追加募集分)

## 【看護学部】

14N007	15N017	15N160	16N126	17N110
18N097	18N149			

## 【社会福祉学部】

16SW01
--------

## 【リハビリテーション学部】

15RP33	17RP14	15RO06	15RO31
--------	--------	--------	--------

## 《手続き》

**11/29 (木) 9:00 以降**、学生サービスセンターで手続きができます。

## 手続きに必要な費用

年間使用料	1,500 円 × 2018 年 <b>3 月までの</b> 利用月数
登録料	500 円 × 予定在籍年次分(本年度含む) ※自転車・バイクで登録済みの場合は不要

**次年度の自動車通学申込みは 12 月～来年の 1 月にかけて行います。**

注意) **今回の許可者は、改めて次年度用の書類の提出が必要**ですので、注意してください。

## ※聖隷学園駐車場使用を許可されなかった方へ

### 1. 今後の募集について

今回の申請で許可されなかった方は、今回の申請書類をお戻しますので、受け取りに来てください。

次年度の駐車場利用申請に使用して構いません。

(交通安全講習会時に提出します。詳しくは学生サービスセンターHP で確認してください。)

### 2. すぐに自動車で通学したい場合

個人で大学周辺の駐車場を確保した場合は、次の書類を提出することで自動車での通学を許可されます。

①自動車通学願書(今回戻されたものを使用して構いません。その際次年度のものは改めてご用意ください)

②駐車場の賃貸契約書等の写し